

議案第69号

令和5年度大阪府富田林市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度大阪府富田林市の国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,840千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,660,040千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月8日提出

富田林市長 吉村 善美

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		2,425,922	△3,080	2,422,842
	1 国民健康保険料	2,425,922	△3,080	2,422,842
5 府支出金		8,835,453	4,840	8,840,293
	2 府補助金	8,835,453	4,840	8,840,293
6 繰入金		1,376,301	3,080	1,379,381
	1 一般会計繰入金	1,367,614	3,080	1,370,694
歳入合計		12,655,200	4,840	12,660,040

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		190,524	4,840	195,364
	1 総務管理費	147,696	4,840	152,536
歳出合計		12,655,200	4,840	12,660,040





2 歳 入

(款) 1 国民健康保険料  
(項) 1 国民健康保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		国民健康保険料	2,425,922	△3,080	2,422,842
	1	国民健康保険料	2,425,922	△3,080	2,422,842
		1 一般被保険者国民健康保険料	2,425,836	△3,080	2,422,756
5		府支出金	8,835,453	4,840	8,840,293
	2	府補助金	8,835,453	4,840	8,840,293
		3 保険給付費等交付金	8,822,203	4,840	8,827,043
6		繰入金	1,376,301	3,080	1,379,381
	1	一般会計繰入金	1,367,614	3,080	1,370,694
		1 一般会計繰入金	1,367,614	3,080	1,370,694

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1	医療給付費分現年度分普通徴収分	1 医療給付費分現年度分普通徴収分
	△2,342	
9	後期高齢者支援金分現年度分普通徴収分	1 後期高齢者支援金分現年度分普通徴収分
	△738	
2	特別交付金	1 特別交付金
	4,840	
1	一般会計繰入金	1 産前産後保険料繰入金
	3,080	

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総 務 費	190,524	4,840	195,364	4,840	
			総務管理費	147,696	4,840	152,536	4,840	
			一般管理費	143,264	4,840	148,104	府支出金 4,840	

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	4,840	1 国民健康保険管理事務 システム改修委託料
		4,840 (4,840)

(国民健康保険事業特別会計)